

平成26年度定期監査（前期：一般会計・特別会計）

1 監査の概要

(1) 監査の種別

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した平成26年度定期監査（前期）

(2) 監査の対象

平成25年度における財務に関する事務の執行

(3) 監査の実施

155機関について、平成26年4月から同年9月まで実施した。

区 分	本 庁 (課室, 本部, 事 務局等)	出 先 機 関 (地域振興局・支 庁, 試験研究機関, 県立学校, 警察署 等)	計
知事部局	70	46	116
教育委員会	9	16	25
公安委員会	1	3	4
各種委員会等	8	2	10
合 計	88	67	155

(4) 監査の主眼及び重点監査事項等

監査に当たっては、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、収入事務では収入未済を重点監査事項、支出事務では需用費及び委託料を重点監査科目として定め、厳正な監査を実施するとともに、併せて支出事務については、需用費及び賃金について、債権者（支払いの相手方）に対する外部確認調査を行い、支出に係る会計処理の適正な執行を図るため監査の充実に努めた。

2 監査の結果と措置

(1) 結果の概要

監査を実施した155機関の財務に関する事務の執行について、119機関においては、指摘事項及び文書注意事項に該当するものはなく、おおむね適正に行われていると認められたが、その他の36機関においては、次のとおり是正又は改善を要する1件の指摘事項や43件の文書注意事項があった。

今後とも事務事業の執行に当たっては、関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率的に行う必要がある。

指 摘 事 項 (法令, 規則等に違反するもの又は著しく妥当性を欠く事実があると認められるもの)

1件 (教育委員会 1件)

文書注意事項 (指摘事項に至らない事項で、さらに的確な事務の執行等を促す必要があると認められるもの)

43件 (知事部局 38件, 公安委員会 4件, 議会 1件)

(2) 監査結果の報告と講じた措置の通知

区 分	監 査 結 果	措 置 の 通 知
知事部局	報告：平成26年10月1日	報告：平成27年3月23日 公表：平成27年3月31日
教育委員会	公表：平成26年10月3日	報告：平成26年11月11日 公表：平成26年11月28日
公安委員会		報告：平成26年11月4日 公表：平成26年11月28日
議会		報告：平成27年3月20日 公表：平成27年3月31日

(3) 監査の結果と講じた措置の概要

[①指摘事項](#)

[②知事部局\(文書注意事項\)](#)

[③教育委員会\(指摘事項\(再掲\)\)](#)

[④公安委員会\(文書注意事項\)](#)

[⑤議会\(文書注意事項\)](#)

※①～⑤をクリックすると、該当箇所がご覧いただけます。

指摘事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
人権同和教育課	地域改善対策高等学校等奨学資金返還金の収入未済額は1億3,703万余円で、前年度より2.98%増加(収入歩合は2.78ポイント減少)し、多額となっている。	<p>地域改善対策高等学校等奨学資金返還金の未収債権については、新規発生の未然防止のため、奨学資金返還納付書送付時に、文書により返還方法等を周知するなど返還意識の高揚に努めるとともに、生活困窮等による納入困難者については、免除制度の周知を図っている。</p> <p>また、関係市町教育委員会を通じた納入催促や、県教育委員会が直接、奨学生及び連帯保証人に対して未納状況を示し返還計画の提出を求める納入催促に加え、奨学生や連帯保証人への個別面談及び自宅訪問を行い、未収債権の解消に努めている。</p> <p>今後も奨学生や家族のプライバシーの保護に細心の注意を払いながら、未納者の状況把握や個別面談及び自宅訪問に重点を置き、直接面談による督促や分割納入等の指導及び免除制度の周知に取り組み、更なる未収債権の解消や新規発生の未然防止に努めてまいりたい。</p>

[知事部局]

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
本庁		
総務部税務課	県税の収入未済額は、県全体で前年度より減少(収入歩合は増加)しているが、依然として多額となっている。	<ol style="list-style-type: none"> 未収債権の解消及び発生の未然防止対策 総務部長を本部長とし、各地域振興局・支庁の総務企画部長等を本部員とする県税滞納縮減特別対策本部会議で決定した徴収対策に基づき、未収債権の解消及び発生の未然防止を図るための施策を実施して、収入未済額の一層の縮減に取り組むこととした。 納税意識の高揚促進 各種広報媒体を活用し、自主納付・納期内納付の促進等を図った。 滞納の未然防止 個人住民税について、滞納の未然防止を図るため、市町村と連携して特別徴収の全県一斉指定に向け策定した行動計画に基づき、各種媒体による周知広報や事業所の戸別訪問を実施するとともに、自動車税について、コン

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
		<p>ビニヤクレジット納付等による自主納付の促進等を図った。</p> <p>4 徴収体制の強化 個人住民税について、重点強化対策団体に指定した特定市の滞納縮減のため、県税徴収対策官を北薩地域振興局に集中配置したほか、徴収業務においては、各地域振興局・支庁毎に徴収率等の目標値を設定し、差押え、臨戸等の標準作業量を定め、組織的かつ計画的な業務の執行を図った。</p> <p>5 徴収強化対策の実施 自動車税について、自動車税納税お知らせセンターによる電話での納税案内や、県下一斉給与差押え徴収強化期間として、給与等の差押えを実施したほか、タイヤロック装置等を用いた自動車の差押えなどの取組を実施した。</p> <p>6 高額滞納者等への対応 県税の高額・徴収困難な事案に対して、鹿児島地域振興局の県税徴収対策官による搜索等の厳正な滞納処分を実施した。</p>
保健福祉部社会福祉課	生活保護費返還金の収入未済額は、県全体で前年度より増加（収入歩合は減少）し、多額となっている。	<p>1 文書による関係機関への未収債権対策の周知徹底 「生活保護費返還金に係る収入未済額の解消について」（平成26年4月9日付け保健福祉部長通知）及び「平成26年度定期監査の結果に関する報告における改善等の措置について」（平成26年11月13日付け子ども福祉課長通知）</p>
保健福祉部子ども福祉課	<p>母子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は、県全体で前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。</p> <p>また、児童福祉費負担金の収入未済額は、県全体で前年度より増加（収入歩合は減少）し、多額となっている。</p>	<p>2 未収債権の解消 「未収債権回収ローラー作戦」を平成26年10月から平成27年2月まで実施し、本庁・出先機関の職員により組織的・集中的に債務者宅を訪問し償還指導等を行い、未収債権の解消に努めた。</p>
保健福祉部介護福祉課	平成24年度に支払うべき報償費を平成25年度に支払っているものがある。	<p>1 再発防止の対策 事務処理に係るチェック体制を整えるなどの改善等を講じた。</p> <p>2 会計事務研修及び会計検査の充実 検討改善を求められた事項については、会計事務研修会や会計検査を通じ、重点的に指導することとした。</p>
商工労働水産部水産振興課	報償費の支払いが7か月遅延しているものがある。	
土木部港湾空	不動産鑑定料の不	3 自主検査の強化推進

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
港課	足払いがある。	<p>自主検査の強化及び所属相互間の自主検査の積極的な推進を図ることとした。</p> <p>また、要望があった所属に対しては、出納局会計課職員が立ち会い、所属相互間の自主検査を実施している。</p>
保健福祉部健康増進課	<p>原爆被爆者家族介護手当に係る返納分の調定が8か月遅延しているものがある。</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <p>返納が必要な状況が発生した場合には、その都度、他の係員や担当係長に報告して情報の共有化を図り、係内の業務の進行管理の徹底により遅滞なく調定処理を行うこととした。</p>
	<p>行政財産の使用許可に係る使用料の算定に誤りがあり、徴収不足になっているものや過徴収しているものがある。</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <p>使用許可申請時に設置場所及び使用面積の確認の徹底を図ることとした。</p>
保健福祉部障害福祉課	<p>障害者福祉サービス指定事業者取消しに伴う障害者自立支援基盤整備事業補助金返還金の収入未済額は、前年度と同額であり、依然として多額となっている。</p>	<p>1 債権回収対策</p> <p>補助金返還請求訴訟については県勝訴が確定したことから、県顧問弁護士に相談の上、債権回収に努めることとした。</p>
保健福祉部子ども福祉課	<p>平成23年度及び平成24年度に支払うべき児童保護措置費（降灰除去費）を平成25年度に支払っているものがある。</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <p>児童福祉施設を対象に措置費制度説明会を開催するとともに、支払事務処理については月別、請求項目のチェックリストを作成するなど、係内の確認体制を強化し、再発防止の改善策を講じた。</p>
商工労働水産部商工政策課	<p>行政代執行に係る弁償金の収入未済額は、前年度と同額であり、依然として多額となっている。</p>	<p>1 債権回収対策</p> <p>法務局において法人登記調査を行い、法人の存在を確認するとともに、金融機関及び生命保険会社に対する債務者に係る財産調査を行った。</p> <p>また、債務者である法人の社長と面談を行い、債務についての確認を行うとともに、弁償金の納入について督促を行った。</p>
商工労働水産部経営金融課	<p>中小企業支援資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。</p>	<p>1 債権管理体制の整備</p> <p>債権管理マニュアルに基づき、債権を「正常債権A」から「回収不能債権F」までの6区分に分類し、これに対応した具体的な債権管理の方針を定めて債権の管理、回収に努めることとした。</p> <p>2 具体的な未収債権対策</p> <p>主債務者等に対する徹底した償還督促や法的措置等を実施した。</p>

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
商工労働水産部産業立地課	交通事故により、公用車等に損害が発生している。	<p>1 安全運転管理者等研修の実施 各所属の安全運転管理者及び担当職員を対象に「安全運転管理者等研修会」を開催し、公用車の安全運転確保及び交通事故防止の徹底を図ることとした。</p> <p>2 交通法令講習会等への参加の徹底 公用車を運転する職員の安全運転及び交通法令講習会の受講の徹底に努めることとした。</p> <p>3 各種会議等における交通事故防止の周知徹底 主管課長会議など各種会議の機会を通じ交通事故防止の周知徹底に努めることとした。</p> <p>4 文書による職員への交通事故防止の周知徹底 「交通法令の遵守等について」（平成26年12月1日付け副知事依命通達）及び「公用車による交通事故等の防止について」（平成27年2月27日付け管財課長通知）</p>
商工労働水産部雇用労政課	ふるさと雇用再生特別基金事業業務委託に係る返還金等の収入未済額は、前年度と同額であり、依然として多額となっている。	<p>1 債権回収対策 債務者が服役中であり、履行請求できない状況であるため、連帯保証人に対し保証債務の履行督促を行った。 これまでも事業実施期間中の検査や完了検査を実施し、事業者への指導や事業内容の確認を行ってきたところであるが、今後とも市町村等と連携し、さらに事業実施状況の確認検査と指導の徹底を図り、再発防止に取り組むこととした。</p>
農政部農業経済課	農業改良資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。	<p>1 未収債権の解消及び発生の未然防止対策 借受者が資金導入に際して策定した経営改善計画が達成できるよう、県地域振興局・支庁及び農協が連携して経営指導を行い、延滞発生の未然防止に努めることとした。また、新規延滞者には、文書督促や電話督促を行い早期延滞解消に努めたほか、前年度入金がなかった者や回収困難者についてはより着実な回収を図るため、重点的に本人及び連帯保証人との面談調査を実施するとともに資産調査等も行うなど延滞解消に努めた。</p>
土木部港湾空港課	港湾使用料の収入未済額は、県全体で前年度より増加（収入歩合は減少）し、多額となっている。	<p>1 未収債権の解消及び発生の未然防止対策 関係機関に対し、未収債権対策の徹底に係る文書を発出し、定期的な電話、文書又は訪問による催告等さらなる未収債権対策への取組に努めた。</p>
土木部建築課	県営住宅使用料の収入未済額は、県全体で前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然と	<p>1 未収債権の解消及び発生の未然防止対策 ・現年度・過年度それぞれに「目標徴収率」を設定し、目標達成に努めるとともに、毎月、所属別徴収実績を地域振興局等に通知することにより、徴収状況の進行管理の徹底を図る</p>

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
	して多額となっている。	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の督促に加えて、8月、12月、年度末（出納閉鎖期間を含む。）を滞納整理強化月間と位置づけ、集中的に夜間督促を実施した。 ・連帯保証人に対する入居時の説明を徹底するとともに、3か月以上の滞納者からの納付が見込まれないと判断される場合には、連帯保証人に対し、債務保証の履行請求を行うこととした。 ・退去滞納者については、現状を把握の上、債権分類を行い、適正な債権管理に努めるとともに、分類に応じた督促等を行うこととした。 <p>2 文書による関係機関への通知 「平成26年度県営住宅使用料に係る収入未済額の解消について」（平成26年11月17日付け住宅政策室長通知）</p>
地域振興局・支庁		
鹿児島地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。	<p>1 県税滞納縮減特別対策本部会議の開催 総務部長を本部長、各地域振興局及び支庁の総務企画部長等を本部員とする県税滞納縮減特別対策本部会議を開催し、各地域振興局等における前年度の滞納整理実施状況に対する意見交換や本年度における滞納縮減特別対策の方針や実施方法などを決定し、県下一斉給与差押え徴収強化期間による給与等の計画的な差押えなど、滞納縮減特別対策を着実に実施した。</p>
南薩地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。	<p>2 個人住民税徴収対策連絡会議の開催等 管内各市町村に対し、県税収入未済額の増加等厳しい現状を説明するとともに、滞納縮減対策等について協議し、徴収確保の要請を行った。</p>
北薩地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。	<p>また、市町村と共同で事業所訪問等による特別徴収実施の協力要請を行い、個人住民税の徴収率の向上を図ることとした。</p>
始良・伊佐地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。	<p>3 業務執行体制の強化 事務処理マニュアル等の活用により、適正かつ効率的な事務処理を図るとともに、県税事務執行状況調査の実施による、業務に係る専門的調査や業務改善に向けた指導助言を充実し、業務執行体制の強化に努めた。</p>
大隅地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。	<p>4 共同文書催告の実施 市町村と連名で文書による納税催告を実施した。</p>
熊毛支庁総務	県税の収入未済額	<p>5 滞納処分の強化 徹底した財産調査及び勤務先調査に基づき、給与差押え等滞納処分の強化を図った。</p> <p>6 徴税吏員の資質向上 徴税吏員が行うべき財産調査、滞納処分の</p>

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
企画部	は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。	手法等について、具体的かつ実効性のある滞納整理が行えるよう情報提供を行うとともに、研修の実施など徴収担当の徴税吏員の資質向上に努めた。
大島支庁総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。	
鹿児島地域振興局保健福祉環境部	赴任旅費の支給遅延がある。	<p>1 再発防止の対策</p> <p>赴任旅費対象者の旅費支給状況等の確認を徹底し支給遅延の再発防止に努めるとともに、赴任旅費対象者に対し添付書類の紛失防止の注意喚起を行った。</p> <p>また、旅行命令に不慣れな職員に対しては、入力補助や総務事務センターへ経路入力依頼を活用するなどの助言を行い迅速な事務処理に努めることとした。</p>
鹿児島地域振興局農林水産部	最低制限価格の算定誤りにより、入札手続を無効としているものがある。	<p>1 再発防止対策の周知徹底</p> <p>「入札事務誤りの再発防止対策について」（平成23年3月18日付け環境林務部長、農政部長連名通知）及び「入札事務誤りの再発防止について」（平成25年8月5日付け環境林務部総括工事監査監通知）による周知徹底とともに、過去の入札事務誤り事例の情報を共有し類似の誤り防止を図った。</p> <p>また、予定価格調書の入札開封時に、最低制限価格等の確認を行った後に落札業者を決定することとし、最低制限価格等予定価格調書の確認については、調書に適用年月日の表示を明確にするなど、適用時期、内容等に誤りがないか複数人で確認することとした。</p> <p>2 担当職員研修の実施</p> <p>各地域振興局・支庁林務水産課長に対して、入札事務の誤りを防止する研修会を実施した。</p>
鹿児島地域振興局農林水産部	公用車の物品事故により、損害が発生している。	<p>1 安全運転管理者等研修の実施</p> <p>各所属の安全運転管理者及び担当職員を対象に「安全運転管理者等研修会」を開催し、公用車の安全運転確保及び交通事故防止の徹底を図ることとした。</p>
北薩地域振興局建設部	交通事故が複数あり、公用車等に相当の損害が発生している。	<p>2 交通法令講習会等への参加の徹底</p> <p>公用車を運転する職員の安全運転及び交通法令講習会の受講の徹底に努めることとした。</p> <p>3 各種会議等における交通事故防止の周知徹底</p> <p>主管課長会議など各種会議の機会を通じ交通事故防止の周知徹底に努めることとした。</p> <p>4 文書による職員への交通事故防止の周知徹底</p>

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
		<p>底</p> <p>「交通法令の遵守等について」（平成26年12月1日付け副知事依命通達）及び「公用車による交通事故等の防止について」（平成27年2月27日付け管財課長通知）</p>
鹿児島地域振興局建設部	パソコンの物品事故により、損害が発生している。	<p>1 再発防止の対策</p> <p>物品の適正管理について、細心の注意を払うよう、課内の職員全員に周知を行うとともに、職場研修等で注意を喚起した。</p>
南薩地域振興局保健福祉環境部	母子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。	<p>1 文書による関係機関への未収債権対策の周知徹底</p> <p>「生活保護費返還金に係る収入未済額の解消について」（平成26年4月9日付け保健福祉部長通知）及び「平成26年度定期監査の結果に関する報告における改善等の措置について」（平成26年11月13日付け子ども福祉課長通知）</p>
始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部	<p>生活保護費返還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。</p> <p>また、児童福祉費負担金の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は増加）し、多額となっている。</p>	<p>2 未収債権の解消</p> <p>「未収債権回収ローラー作戦」を平成26年10月から平成27年2月まで実施し、本庁・出先機関の職員により組織的・集中的に債務者宅を訪問し、償還指導等を行い、未収債権の解消に努めた。</p> <p>早期の納入指導を実施するとともに、借受人による償還が困難な場合等は連帯保証人等への償還指導を強化した。</p> <p>3 各種会議等における未収債権対策の強化</p> <p>各種会議等で未収債権の周知を行うとともに、未収債権発生防止に努めるよう説明を行った。</p>
大隅地域振興局保健福祉環境部	<p>母子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。</p> <p>また、生活保護費返還金の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は減少）し、多額となっている。</p>	
大島支庁保健福祉環境部	母子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。	
大島支庁徳之島事務所	生活保護費返還金の収入未済額は、前	

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
	年度より増加（収入歩合は減少）し，多額となっている。	
北薩地域振興局建設部	平成24年度の職員手当の不足払いがある。	<p>1 再発防止の対策 未払い分について関係課と協議し，速やかに追給処理を行うとともに，各担当による旅行命令申請時の確認，担当係長による旅行命令申請時における用地交渉手当との整合性の確認の徹底及び決裁者による確認などの複数チェックを徹底し，手当等の支給漏れの未然防止に努めることとした。</p> <p>2 文書による関係機関への通知 「事務の適正執行について」（平成26年10月27日付け監理課長通知）</p>
大隅地域振興局保健福祉環境部	受領した生活保護費返還金の県への収納処理が1か月遅延しているものがある。	<p>1 再発防止の対策 出納員と徴収担当者間の事務処理の連携を徹底するため関係書類の照合確認を行うとともに，出納員は金庫内の確認を毎日行うこととした。 また，現金収納については，原則として徴収日が休日前になることを避け，また，速やかに収納処理ができるよう徴収時間を調整するなど，処理を失念したり遅延が起らないよう対策を講じた。</p>
大島支庁建設部	河川使用料（海砂採取料）の調定が1年4か月遅延しているものがある。	<p>1 再発防止の対策 調定漏れを防止するため，各種許認可台帳の収納消し込み状況を各担当者相互に確認することとし，これまで申請者に対して別々に交付していた許可書と納付書を同時に交付することとした。</p>
瀬戸内事務所	児童福祉費負担金に算定の誤りがあり，過徴収しているものがある。	<p>1 再発防止の対策 平成22年度税制改正における扶養控除見直しの対象となる16～18歳の扶養人数を費用徴収額決定伺い（起案）の特記事項欄に明記し，算定漏れがないよう確認を徹底することとしたほか，事務処理に係るチェック体制を整えるなどの改善等を講じた。</p> <p>2 文書による関係機関への周知徹底 「平成26年度定期監査の結果に関する報告における改善等の措置について」（平成26年11月13日付け子ども福祉課長通知）</p>
工業用水道部		
工業用水課	職員手当の不足払いがある。	<p>1 再発防止の対策 追給処理を行うとともに，給与報告事務においては，超過勤務命令簿の実績時間との入念な照合及び四半期毎に実施する自主検査で各種手当の支給状況を重点項目とするなど，再発防止に係る注意喚起及びチェック体制の強化を図った。</p>

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
県立病院局		
始良病院	工事に伴う契約保証金について、預り金としての会計処理がなされていないものがある。	1 再発防止の対策 現金で納付された契約保証金については、預かり金として会計処理を行い、納付の翌営業日までに出納取扱金融機関の預金口座に収納することとした。 また、事務処理に係るチェック体制を整えるとともに、自主検査の強化を図るなどの改善策を講じた。
	給食材料費の過払いがある。	1 再発防止対策 事務処理に係るチェック体制を整えるとともに、自主検査の強化を図るなどの改善策を講じた。
薩南病院	赴任旅費の不足払いがある。	1 再発防止対策 事務処理に係るチェック体制を整えるとともに、自主検査の強化を図るなどの改善策を講じた。

[教育委員会]
指摘事項（再掲）

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
人権同和教育課	地域改善対策高等学校等奨学資金返還金の収入未済額は1億3,703万余円で、前年度より2.98%増加（収入歩合は2.78ポイント減少）し、多額となっている。	地域改善対策高等学校等奨学資金返還金の未収債権については、新規発生の未然防止のため、奨学資金返還納付書送付時に、文書により返還方法等を周知するなど返還意識の高揚に努めるとともに、生活困窮等による納入困難者については、免除制度の周知を図っている。 また、関係市町教育委員会を通じた納入催促や、県教育委員会が直接、奨学生及び連帯保証人に対して未納状況を示し返還計画の提出を求める納入催促に加え、奨学生や連帯保証人への個別面談及び自宅訪問を行い、未収債権の解消に努めている。 今後も奨学生や家族のプライバシーの保護に細心の注意を払いながら、未納者の状況把握や個別面談及び自宅訪問に重点を置き、直接面談による督促や分割納入等の指導及び免除制度の周知に取り組み、更なる未収債権の解消や新規発生の未然防止に努めてまいりたい。

[公安委員会]
文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
警察本部	パソコンの物品事故が複数あり、損害が発生している。	<ol style="list-style-type: none"> 1 課内会議，幹部会議，朝礼時における指示及び指導教養を実施し，物品事故の根絶を図った。 2 物品の損傷等事故防止についての教養資料を発出し，物品の適切な使用について，職員に浸透を図った。
警察本部	公用車の物品事故が複数あり，損害が発生している。	<ol style="list-style-type: none"> 1 朝礼や定期招集，幹部会議等において，指示及び指導教養を実施し，交通事故防止の徹底を図った。 2 公用車運行前に運転者等に対する幹部による指導を実施し，交通事故防止に努めた。
警察本部 奄美警察署	交通事故が複数あり，公用車等に損害が発生している。	<ol style="list-style-type: none"> 3 運行前点検を実施し，車両の維持管理の徹底を図った。 4 「ヒヤリ・ハット集」等の教養資料の配布及び通知文の発出を行い，事故防止意識の醸成を図った。 5 朝礼時に安全運転6則の唱和をする等して交通安全意識の向上を図った。 6 「小グループ検討会」の開催や公用車事故防止テストを実施し，事故防止意識の醸成を図った。 7 事故当事者に対して個別指導を行い交通事故の再発防止に努めた。

[議会]
文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
議会事務局	公用車の物品事故により，損害が発生している。	<ol style="list-style-type: none"> 1 再発防止策の周知徹底 事故発生の翌日直ちに，関係職員に対して，大型車両による出張の際は，連携・協力して駐車場への誘導を徹底するなど注意喚起を行った。 2 職場研修会における交通事故防止の周知徹底 平成25年12月27日及び平成26年4月7日に開催した職場研修会において，職員の交通事故防止について周知徹底した。 3 文書による職員への交通事故防止の周知徹底 「服務規律の厳正確保，事務の改善等について」（平成26年4月4日付け総務部長通知），「交通法令の遵守等について」（平成26年12月1日付け副知事依命通達）及び「公用車による交通事故等の防止について」（平成27年2月27日付け管財課長通知）を職員回

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
		<p>覧し、交通事故防止の周知徹底を図った。</p> <p>4 安全運転管理者等研修への参加 安全運転管理者が「安全運転管理者等研修会」（平成26年7月3日出納局管財課主催）や「安全運転管理者等講習会」（平成26年8月26日公安委員会主催）に出席したほか、運転技師を「交通安全法令講習会」（平成27年3月4日出納局管財課主催）に出席させ公用車の安全運転確保及び交通事故防止の徹底を図ることとした。</p>